

○令和8年3月6日（金）

開会 午後 0 時01分

散会 午後 0 時07分

○出席委員（13名）

委員長	江川あや
副委員長	皆川ゆきたけ
委員	いしかわまさき
委員	小林ゆうき
委員	駒木おさみ
委員	石川まさゆき
委員	まじま隆英

委員	高橋紀博
委員	高木ひろたか
委員	能登谷繁
委員	高花えいこ
委員	安田佳正
委員	杉山允孝

○欠席委員（2名）

委員	あべなお
----	------

委員	金谷美奈子
----	-------

○出席議員（1名）

議長	福居秀雄
----	------

○説明員

副市長	梶井正将
総合政策部長	熊谷好規
総合政策部次長	小澤直樹

総務部長	土岐尚義
水道事業管理者	佐藤幸輝

○事務局出席職員

議会事務局長	稲田俊幸
議事調査課主査	佐藤友紀

議事調査課書記	朝倉あゆみ
議事調査課会計年度任用職員	河合理子

○江川委員長 ただいまから、予算等審査特別委員会総務経済建設分科会を開会いたします。

本日の出席委員は、ただいまのところ13名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

なお、本日の会議に、あべ、金谷両委員から欠席する旨の届出があります。

ここで、審査に入ります前に、若干のお願いを申し上げたいと思います。

本分科会に分担を受けております案件は、先ほどの予算等審査特別委員会で決定されましたとおり、議案第14号の分担部分、議案第16号、議案第17号、議案第22号、議案第23号、議案第25号ないし議案第29号及び議案第40号の令和8年度旭川市各会計予算とこれに関連を有する議案及び単独議案の以上11件であります。

本分科会におきましては、分担を受けております各号議案に対する質疑のみを行うことになっておりますので、御了承願います。

なお、予算等審査特別委員会において総括質疑の御意向がある場合は、本分科会における質疑の中で、その旨、御発言いただきますようお願いいたします。

次に、本分科会の開催日につきましては、本日を含め、3月11日から13日まで及び16日から19日までの以上8日間であります。この日程の中で本分科会の質疑を終了することになっておりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

ここで、各号議案に対する質疑の方法について御相談させていただきたいと思います。

質疑の方法につきましては、この際、正副委員長としての案をお示ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○江川委員長 それでは、正副委員長といたしましては、分担議案を所管ごとに2つに区分し、まず、総務常任委員会所管分、次に、経済建設常任委員会所管分の順で質疑を行っていききたいと思います。

そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○江川委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

次に、発言方法についてであります。発言される際は、必ず委員長の許可を得た上で発言されるようお願いいたします。

また、理事者においては、明確に職名をもって発言の許可を得られますようお願いいたします。

なお、理事者からの反問につきましては、その趣旨を説明の上、発言の許可を得ることになっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料要求についてであります。既に提出されました関係資料につきましては、委員各位に配付されているわけですが、さらに、本分科会として審査に必要な資料がございましたら、できるだけ早めにお申出をお願いいたします。

ここで、特に資料の要求がございましたら、お受けいたしたいと思います。

御要求はございますか。

○高花委員 総合政策部にお願いいたします。

旭川市立大学運営費交付金の予算及び道内公立大学の志願状況についてまとめたものをお願いいたします。

○高木委員 総務部にお願いしたいと思います。

過去5年分ですが、職員の採用数が確定するまでの人数の推移が分かるものについてお願いいたします。

○江川委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○江川委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後0時05分

再開 午後0時06分

○江川委員長 再開いたします。

ここで、御要求のありました資料につきまして、提出の可否と時期について、理事者に発言を求めることといたします。

○熊谷総合政策部長 高花委員から要求がありました旭川市立大学運営費交付金の予算及び道内公立大学の志願状況が分かるものにつきましては、次回の分科会開催時までに提出いたします。

○土岐総務部長 高木委員から御要求がございました過去5年分の採用者数が確定するまでの人数の推移が分かるものにつきましては、次回の分科会開催時までに提出させていただきたいと存じます。

○江川委員長 ただいま御要求があり、提出可能な資料につきましては、予算等審査特別委員会の資料といたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次回の分科会は、総務常任委員会所管分から質疑に入りますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の分科会は、以上で終わりたいと思います。

なお、3月11日午前10時から、本日に引き続き分科会を開きますので、定刻までに御参集願います。

本日の分科会は、これで散会いたします。

散会 午後0時07分